

## 第六章 国際開発援助コミュニティに対する中国の「学習」状況とその政治・外交的立ち位置について

### — 『国際経済合作』誌掲載論文の内容紹介に基づき

鈴木隆

#### はじめに

筆者は、これまで中国の内政研究、とくに中国共産党の組織とイデオロギーについて研究を進めてきた。その際、近年の研究動向のキー・タームの1つとして、共産党の「政治的適応能力 (political adaptability)」が挙げられる。その議論の要点は、今日に至るまでの共産党の一党支配の成功のカギとして、支配体制の側の高い政治的学習・応用能力を指摘する [Nathan; Dickson 2003, 2008, 2010; Shambaugh 2008a; 鈴木; 菱田]。デイビッド・シャンボー (David Shambaugh) は、中国政治の重要な特性として、「選択／折衷主義的借用 (eclectic borrowing)」を指摘したうえで、次のように述べている。

[中国において] 共産党自身と他の様々な研究機関や大学、個々の研究者たちは、実に優れた努力を以て〔ソ連・東欧の旧社会主義国を含む、他の諸外国の政権の持続や交代に関する〕幅広い成功と失敗を研究してきた。それは、単なる学術調査ではなく、特定の実践的な目的に基づく追求である。すなわち、将来において、共産党が直面するかもしれない困難を予測すると同時に、党が権力を保持し続けるため、それらにいかに対処するのかという実用的な政策的教訓を引き出すことである。／……改革をめぐる他のほとんど全ての分野でそうであるように、政治の領域においても、共産党は、外国での創意工夫を、中国に固有の制度や慣習に対して選択的に借用し、適応させ、移植すると考えの下、有益なアイデアを海外に喜んで探し求めている [Shambaugh 2008b, p. 296]

この点、本稿が扱う対外援助の分野でも、中国は、諸外国の経験と実践を積極的に学習しているとみられ、事実そうである。

そこで以下では、上述したシャンボーの問題意識を共有しつつ、開発援助をめぐる国際社会の動きについて、中国がこれをいかに研究し、またどのような学習効果を得ているのか。さらには、既存の国際開発援助レジームに対して、中国が自らの政治・外交的スタンスをいかに定位しようとしているのかを検討する<sup>1</sup>。

また、そこでの主な分析材料として、対外援助政策の主務官庁である中国商務部のシン

クタンク「国際貿易経済合作研究院」の発行する月刊誌（『国際経済合作』）に掲載された論文を取り上げる。前記の『国際経済合作』誌は、対外経済研究の分野で権威ある出版物であり、同誌は2010年から翌2011年にかけて、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、日本、スウェーデン、ノルウェー、欧州連合（EU）など、主要な援助ドナーを分析の俎上に載せた一連の論考をシリーズで掲載した。このうち本論では、「政府開発援助（Official Development Assistance: ODA）」の支出額に基づく、いわゆる「援助大国」として、米・英・独・仏・日の各国の援助政策を分析した論文を中心に取り上げ、これ以外にも、国際開発援助レジームを総合的に論じたいくつかの研究を紹介しよう。

## 1. 論点の限定

ここではまず、次節以下での議論の焦点を定めるため、関係する中国政府の要人発言や専門家などの議論に基づき、開発援助にかかわる膨大なトピックの中から、中国側がどのようなテーマや個別の論点に注目しているのかについて確認しておく。

### （1）「全国対外援助工作会議」の開催と要人発言

近年の中国の政治的イベントにおいて、開発援助にかかわる最も重要な会議は、2010年8月の「第9回、全国対外援助工作会議」である。この会議には、胡錦濤国家主席をはじめ、温家宝（國務院総理）、王岐山（國務院副総理）、戴秉国（國務委員、党中央外事工作領導小組弁公室主任）らの錚々たるメンバーが出席した [『人民日報』無署名記事]。これら党と国家の主要な指導者の列席は、対外援助に対する当局の重視の姿勢を示している。

会議の席上、重要講話を行った温家宝は、およそ60年に及ぶ中国の援助の実績を称え、と共に、今後、さらなる改善が必要な課題として、援助構造の合理化、プロジェクトの質の向上、受入国の「自主発展能力」の強化、援助体制の整備、の4つを指摘した。なかでも援助体制の整備に関して、その具体的内容として同人は、「社会各界における対外援助活動への承認と参加の度合いを強める」ことを強調している [同上]。

また、2010年10月に、商務部長の陳徳銘が発表した論文では、前述の工作会議を「わが国の対外援助の発展史上、里程標的な意義をもつ」としたうえで、先の温家宝の問題提起を受ける形で、自国民の間で対外援助の活動が「いっそうの広範な理解と支持を獲得しなければならない」ことを確認した [陳徳銘、43頁]。

## (2) 実務家と専門家の問題意識

しかるに、温家宝ら政府の要路にある人々が、自らの推進する政策について国民の支持を求めるのは、いかに「一党独裁」の国とはいえ、ある意味では、きわめて自然なことである。そこで次に、この問題を含めて、開発援助の国際的動向に詳しい中国側の識者がどのような点に着目しているかについて、個々の中国語論文を参照しながらみていこう。(本文以下、ゴシック体・丸数字の論文番号は、章末の参考文献リストに対応している)

### (a) 政策インフラの整備 (その1): 国内宣伝と普及啓発の促進 (論文番号①)

論文①の著者は、まず、「今日の国際援助体系、または欧米の対外援助システムといってもよいが、それは DAC [「経済協力開発機構 (Organization for Economic Co-operation and Development: OECD)」の「開発援助委員会 (Development Assistance Committee: DAC)] が作り上げ規範化したもの」と述べて、現今の国際援助レジームにおける DAC の存在感を指摘している [黄梅波・郎建燕、50 頁]。そして、21 世紀に入って以来のこの分野の国際的動き、例えば「ミレニアム開発目標」の設定に始まり、「援助効果向上に関するパリ宣言 (05 年)」や「ア克拉行動計画 (08 年)」の提出に至るまでの流れに言及しながら、主要ドナー国の管理運営体制やバイ・マルチの援助方法など、援助に関する個別事項について解説を加えている。また、これらの分析を踏まえて、著者は、援助政策に関する種々の国内基盤の拡充、とりわけ、以下のような理由から、「開発援助に対する公衆の支持を勝ちとる」必要を訴えている [51 頁]。

開発援助に対する公衆の支持は、国家の開発援助計画の実現にとって、政治・立法的支持の最も優れた保証といえる。公民はカナメとなる利害関係者であり、通常彼らは、投票によって、援助政策の実行とその効果を決定・監督・評価する。開発援助機関は、公衆に向かってその成果を適切に宣伝し、これにより人々の支持を獲得する必要がある。このことは、新興の援助国ではなおさら重要である。調査によれば、[新興の援助国の] 市民も、開発途上国の高い経済成長が、世界に多くの繁栄と安全をもたらすことを認識しているが、しかし、開発問題の理解の程度は、一般に深からず、また、援助の有効性にも絶えず疑念を抱いている [51~52 頁]。

引用文に示唆されているように、おそらく、論文①を執筆した黄梅波と郎建燕の真なる意図は、実績ある援助供与国に比べて、「新興の援助国」では、当該の政策領域についての知識や経験の不足のために、国内における理解や協力のレベルが低いことのみを問題視し

ているわけではなかろう。そこには、このような一般的問題にとどまらない、より特殊中国的な状況が見て取れる。すなわち、著者らは、権威主義の政治体制の下、選挙制度に代表される民主主義の制度的メカニズムが十分に機能しない中で、一方においては、国内の経済格差が拡大しつつあり、他方では、世界最大の開発途上国を自認する祖国が、対外援助を大々的に実施することへのある種の社会的不満の存在（または潜在）を意識していると思われる。

### (b) 政策インフラの整備（その2）： 管理運営と重点対象の集中（論文番号②）

周宝根の手になる論文②は、近年の国際援助コミュニティの特徴を、「集中化」をキーワードとして論じている。これによれば、最近の国際的趨勢として、以下にみる通り、援助の内容・対象地域・組織体制の各側面で、集中と統合の動きが顕著である。

- イ) 援助の内容は、「ミレニアム開発目標」への傾注
- ロ) 対象の国と地域は、アフリカ諸国への重点傾斜
  - { ドイツ： 1990年代には約120カ国に援助供与、2008年には50程度まで削減
  - { アメリカ： 対アフリカ支援の重点化の方向性が顕著
- ハ) 統合を柱とする管理・運営主体の機構改革
  - { 日本： 2008年、世界最大規模の援助機関として新生 JICA 誕生
  - { アメリカ： 組織体制が分散的とされる米国でも、近年では組織再編の動き

こうした集中化の要因としては、①2008年の世界金融危機とその後の各国の経済不況に起因する財政支出の削減圧力、②前出の「パリ宣言」以来の援助効果向上の重視、③アフリカ大陸に対する欧米諸国や日本の影響力拡大の野心、などが挙げられる。

とくに、③に関しては、2000年代に入って、アフリカの擁する各種資源への関心の高まり、ならびに、中国に代表される「一部の新興経済体がアフリカでの影響力を日々拡大している」状況に直面して「米、仏、英、日、独などの各国が相前後して対アフリカ政策を調整」したこと、有限な援助資源の集中投入は、アフリカをめぐる国際競争の勝利に裨益し、「援助の集中化とは、実質的には国益の集中化」にほかならないことが強調されている〔周宝根、51～52頁〕。またこれに関して、2007年9月に発表した文章の中で、宋志勇（商務部国際貿易経済合作研究院、アジア・アフリカ研究部副主任）も、中国—アフリカの経済貿易関係が直面する「最大の課題」として「アフリカの資源と市場に対する大国の争奪戦が激しさを増していること」を指摘し、「一部の西側の世論は中国のアフリカでの

やり方を『新植民地主義』と称し、中国がアフリカ大陸において新植民地主義を実行しているとして侮蔑する」ことに反論している [宋志勇、10～11 頁]。

最後に、論文②の著者は、中国が見習うべき制度改革のポイントとして、「戦略と全局的な高みに立って、対外援助の政策決定と管理の集中度を高める」こと、および、援助の重点対象地域やその内容についても、「集中性と凝集性を適度に強める」ことを指摘している [周宝根、52 頁]。

以上の諸点と、前述した国民的支持云々の議論を総合すれば、国際開発援助レジームや主要な援助供与国の状況に対する中国側の主な関心事項としては、大別して以下の 2 つ、個別・具体的な論点としては次の 3 つが重要である。第一は、中国国内における政策インフラの整備という観点から、開発援助政策に対する自国民の支持・理解を目指した国内宣伝と普及啓発活動、および集権化と統合を基軸とする管理運営機関の組織再編である。第二は、国際的な開発援助の「主戦場」になりつつあり、かつ、中国自身の対外援助の歴史と実績からみても重点地域とされる、アフリカ大陸に対する開発援助戦略である。

それ故以下では、これらの問題を中心として、主要な援助ドナーに対する中国の学習状況を確認していく。その際、DAC の発表した 2009 年の ODA 実績に基づき、アメリカ、フランス、ドイツ、イギリス、日本の順番でみていこう。

## 2. 主要ドナー国に対する中国の分析

### (1) アメリカ

#### (a) 開発援助の戦略・政策・組織 (論文番号③)

中国の援助研究の第一人者とされる周弘 (社会科学院欧州研究所所長) は、アメリカの援助政策の主題が、受入国への「民主主義の輸出」にあるとし、それへの不快感と警戒感を述べている [周弘、6 頁]。この点、論文③の執筆者らも、2001 年の 9・11 テロ事件以降、米国が、開発援助の「戦略的核心」として国家安全保障を位置づけたこと、イラクやアフガニスタンの復興支援では「軍事部門と開発援助部門の責任の境界」がきわめて曖昧であること、などを厳しく非難している [黄梅波・施瑩瑩、57～58 頁]。

しかし他方で、同じ論者が、援助をめぐる国内基盤について、米国のそれは「研究と学習の価値が多いにある」として、非常に高く評価していることは興味深い [54 頁]。

具体的には、分散的・多層的とされる管理運営の仕組みについて、「米国国際開発庁 (United States Agency for International Development: USAID)」を中心として、援助

にかかわる複数の部局間の連携強化が図られつつあること。また、これに関連して、2004年の「ミレニアム挑戦公社（Millennium Challenge Corporation）」の創設にも言及しつつ、「総じていえば、対外援助の実行過程について、アメリカは、手本となる意義をもつ施策を非常に多く採用している」と総括している [60 頁]。

他方、著者の黄梅波と施瑩瑩は、米国の援助政策の主な弱点として、アメリカの市民に向けて発せられるべき、援助に関する政府の説明不足、宣伝の不十分さを指摘する。曰く、アメリカでは「相当数の民衆が、政府の開発援助の方策に疑念を抱き、一部の人々は、これを国家予算の浪費の主因とみなしている。それ故、公衆の認知度の向上も、今日、米国が考慮しなければならない重要問題である」と [60 頁]。

## (2) フランス

### (a) 開発援助の戦略・政策・組織（論文番号④）

論文④において、著者の黄梅波と許月蓮は、フランスの開発援助の基本戦略と主な政策内容、その組織運営の概要を説明した後、その長所と短所を次のように説明している。

まず、デメリットをみれば、他の主要なドナー国に比べて、フランスは、政策目標と組織体系の両面において分散性が高い。すなわち、当該の政策領域にかかわる「組織機構は比較的に複雑で、参加部門も多い。…… [1990年代と2000年代に組織改革を繰り返し行ったが] それにもかかわらず、援助体系はなお相当に複雑で、援助の参加者・ツール・規程のいずれについても多元性が認められ、組織間の分業責任もさほど明確ではない。問題が発生した際、最もよく用いられるのは、専門の委員会またはワーキング・グループを立ち上げ、問題を処理する方法である」云々 [黄梅波・許月蓮、36 頁、38 頁]。中国政治の実情を多少なりとも知る者からすれば、皮肉にも、これらの言葉は、援助政策をはじめとする中国の多くの行政活動の中で、同様に感得される制度的病理を説明したものとして理解されよう。

これに対して、中国人研究者の目に映るフランスの援助政策の長所は、「国外での文化活動が相当に重視され、とくにフランス語の普及が重要な地位を占めている」点である [35 頁]。著者らは、フランスのODA支出の分野別割合を確認する中で、各国に所在する「フランス文化センター」の運営などに充てられる教育支出が高いことに触れて、これを「文化的多様性への特別な配慮」の表れとして、高い関心を示している [37 頁]。実際、すぐ後でみるフランスの対アフリカ援助の分析と、そこから汲み取れる中国への政策的インプ

リケーションは、この点をより積極的に主張している。

### (b) 対アフリカ援助（論文番号⑤）

本稿で取り上げる DAC 主要国の対アフリカ援助に関する研究として、この論文⑤は、内容的に最も興味深い。作者の武芳は、前出の商務部のシンクタンク、「国際貿易経済合作研究院」の「中国—アフリカ研究センター」に所属する、30歳代の若手研究者で、中東地域を専門とする人物である<sup>2</sup>。また、ここでの論点を先取りしていえば、フランスの対アフリカ援助の分析に基づき、同人が提案する中国の対アフリカ政策の新たな指針は、従来のな中国政府の対外行動原則とそこでの援助活動の態様について、大胆な路線の転換と政策の修正を要求している。それ故以下では、これらの主張を比較的丁寧にみていく。

武芳はまず、フランスの対アフリカ政策の基本的事実を確認しつつ、自国の国益追求を目的として、フランスが、①アフリカを重点援助対象と位置づけていること、②中国の対アフリカ援助が、主に「フルセット型のプロジェクト〔中国語は「成套項目」〕やインフラなどのハードに重点を置く」のに対して、フランスのそれが、技術支援などの「ソフトを重視している」こと、などを指摘している〔武芳、51頁〕。

次に著者は、フランスの対アフリカ援助の経験から、中国が汲み取るべきいくつかの政策要点を列挙しているが、このうちとくに重要なのは、以下の3つ（イ～ハ）である。

#### (イ) アフリカ国内の NGO やその他民間団体との連携強化

この問題について著者は、中国内政の文脈で目にする多くの「弱勢群体〔社会・経済的劣位者の意味〕」という言葉を用い、現地の民間団体との協力を呼びかけている。すなわち、今日、「アフリカ諸国の内部では、弱勢群体への支援を提唱する民間組織が、民衆の間でたいへんな影響力」を持っており、フランスなど各国も、これらと連携しながら、受入国市民との協力関係を築いている〔52頁〕。

これに対して、アフリカにおける中国の援助の大半は「政府間の行為」であり、民生支援のプロジェクトについても、その「立ち上げから、フィージビリティ調査、環境保護、業績評価のフィードバックなど、一連の過程で現地の人々の参加を欠くとすれば、実際の効果も大いに減じられてしまう」〔同上〕。それ故、今後は、現地の多様な社会状況に配慮して、政府・行政部門以外にも、学者や NGO、企業など「アフリカの各レベルのアクターも、中国の対アフリカ協力の対象に組み入れる」べき、という〔53頁、以下、フランス

の記述についても同じ]。

(ロ) 多国間の協力枠組みの重視と、中国の開発援助に関する情報公開の促進

著者の武芳のみるところ、フランスの開発援助の大きな特徴の1つは、同国が、国連やOECDなどの関連する国際組織との協調を図りながら、国際的な開発イシューに対する「発言権と主導権」の確保に努めている点にある。

同人は、こうしたフランスの姿勢を見習い、今後は中国も、既存の国際援助コミュニティとの意見交換や政策調整を積極的に進めるよう提案している。同時に、注意すべきポイントとして、「マルチの協力とは、公開と透明性を意味し、アフリカとの経済貿易協力において、中国は、とくにアフリカに対する援助の方法・チャンネル・目標などを逐次公表すべきである。……マルチの協力とはまた、企業や非政府組織との協力をも意味し、この点も我々が活動の中で強化しなければならない事柄である」と述べている。

(ハ) 内政不干渉原則の部分的見直し、「現地の政治問題に対する適度な関心」の保持

武芳の建議案の中で、最も注目されるのが、この3つ目の提案である。この点、上記(イ)において、同人は、援助受入国の「政」と「官」のみならず、「民」の側にも相応の配慮を説いていた。こうした論理の延長線上に、中国外交の基本原則である内政不干渉の見直しが提起されるであろうことは想像に難くない。著者は、フランスがアフリカの政治的安定やグッドガバナンスの確立に高い関心を払っていることに触れた後、これを手がかりとして、中国が負うべき国際的責任と内政不干渉との関係を、次のように均衡させるべく促している。

相互内政不干渉は、中国の外交政策の重要な原則の1つである。対アフリカ援助の過程では、中国は自らの独自性を堅持すべきである。しかし同時に、次の点も考慮しなければならない。すなわち、国際情勢の変化、中国—アフリカ関係の発展、および、アフリカでの中国の利益の拡張に伴い、経済貿易の協力を努めるだけで、アフリカ諸国の内部の社会・政治の事柄については、われ全く関せずというやり方は、すでに時宜に合わないものに変化した。そうであるとすれば、「他国の内政に干渉しない」と「責任を負う大国になる」という2つの問題について、いかにして均衡点を見出すか。比較的適切な方法は、アフリカ連合や他の地域機構（例えば、西アフリカ諸国経済共同体や南部アフリカ開発共同体）と協力して、アフリカで争点となっている国や地域に積極的に関与し、これに対して、国際社会やアフリカの多国間機構の提案する合理

的な建議案を受諾するよう勧めることである。これは、アフリカの抱えるいくつかの問題の政治的解決に有利なだけでなく、「責任を負う大国」という中国のイメージ強化にも有利であり、さらには、アフリカとの経済貿易交流の順調な展開に資するような、良好な政治・安全保障環境をも創造することができよう。

以上を要するに、著者は、リベラルな国際政治観に依拠して、既存の国際開発援助レジームとの協調を図る一方、内政不干渉の墨守を改め、アフリカ諸国の内部情勢にも十分に目配りし、かつその地域的自主性を尊重する形で、より積極的な支援のあり方を模索するのである。

### (3) ドイツ

#### (a) 開発援助の戦略・政策・組織（論文番号⑥）

ドイツの開発援助について、論文⑥の作者は、その主な目的を、途上国が「経済・政治・生態環境・社会の各状況を改善し、援助受入国の人々がその創造力を発揮できるよう助力、促進する」ことと約言している [黄梅波・楊莉、36 頁]。同時に、それに向けた具体的な措置として、重債務貧困国の債務減免に関するマルチな協力枠組みの構築に主導力を発揮していることを評価している。

その他、開発援助の現状や関係機関の特徴等を検討する中で、中国人識者はやはり、ドイツの組織体制に注目している。曰く、開発協力をめぐるドイツの管理運営メカニズムは「ある種の制度的優勢」を持っており、具体的には、以下の 2 つが挙げられる。1 つは、援助政策を主管する「経済協力開発省（Bundesministerium für wirtschaftliche Zusammenarbeit und Entwicklung: BMZ）」とそれ以外の公的機関、ならびに民間団体の三者間の、比較的充実した協働が生み出されていること。いま 1 つは、「権力の下部委譲の加速化」であり、近年行われた組織改編の結果、在外公館等に出向している「BMZ の国別代表が、現地でより大きな決定権と戦略・政策の策定権を与えられた」ことである [40 頁]。

他方で、とくに援助効果の向上の観点から、ドイツ側の主な問題点として、著者の黄梅波と楊莉は、前述した三者協働のうち、民間協力のさらなる調整・深化を挙げている。すなわち、2005 年のパリ宣言以来、援助効果を高めるとの方針の下、NGO の自主性を担保しつつ、政府組織による一定程度集約された指導をいかに可能にするか、という問題である。これを換言すれば、黄梅波らは、援助供与国における政府と「市民社会」との適切な

関係性に関心を寄せている。

#### (b) 対アフリカ援助（論文番号⑦）

論文⑦をまとめた陳小寧は、ドイツの対アフリカ支援の目的を、徹頭徹尾、ドイツの国益の観点から解釈する。その内容は、後述する日本の対アフリカ政策の分析とも重なる部分が多い。すなわち、「グローバルな製造業の大国であり、また欧州の核心的国家」の1つであるドイツは、アフリカでの資源獲得に強い動機をもち、そのための重要な外交手段として開発援助を位置づけている [陳小寧、48 頁]。

また、その将来的方向性として、陳小寧は、①マルチの協力枠組みによる支援への関心の高まり、②ドイツ国内の民間経済主体の参加の奨励、③アフリカ支援を通じた大国イメージの強化、を挙げている。このうち、最重要の課題は、③の政治大国のイメージ形成であり、その目的は、国連安全保障理事会の常任理事国の地位を獲得することである。それは、ドイツの「対アフリカ援助の重要な準則」であり、後述のごとく、日本のそれも同様に理解されている [51 頁]。

#### (4) イギリス

##### (a) 開発援助の戦略・政策・組織（論文番号⑧）

論文⑧は、まず、近年のイギリスが、2005年に自国で開催したG8サミットや、09年のロンドンのG20会合などの様々な機会を捉えて、貧困国への債務取り消しを含む開発援助の広範な協力の推進に努めていることを率直に評価する。

他方、そうした総論的叙述とは別に、この論文の著者が、イギリスの対外援助について注目するのは、以下の3点である。第一に、イギリスが「明確な開発戦略」を持ち、これに基づいて、具体的な政策レベルでも「きわめて強い志向性」を有すること [黃梅波・万慧、40 頁]。換言すれば、目標の明確性と政策の集約性である。具体的には、ODAの基本法として、2002年に制定された「開発国際法 (The International Development Act)」が存在することや、近年の優先的な政策課題として、最貧国の貧困削減や気候変動への対応、平和構築などを規定している点などが挙げられている。

これに関連して第二には、イギリスの援助管理体制における『集権と分権』の管理モデルである [44 頁]。この点、援助政策を主導する「国際開発省 (Department for International Development: DFID)」は、その擁する多くの海外事務所にも、計画の策定が

ら実行に至る一連の過程において、比較的広範囲な裁量権を与えている。こうした「分権」措置と共に、DFID 本体と各事務所との緊密な連携による「集権」の両方が達成されているという。

著者の三番目の注目点は、開発援助に対する市民の理解と知識の向上を目指した取り組みである。すなわち、DFID はこの分野に関する市民への意識調査を定期的に行っているが、最近では社会的肯定感の低下が一部に認められる。こうした状況を改善するため、DFID は宣伝・広報部門を設置したほか、インターネットなどを利用して、市民との意見交換を積極化している。

#### (b) 対アフリカ援助（論文番号⑨）

他のアフリカ援助の論文とは異なり、論文⑨は、イギリスの対アフリカ援助について、その概要や事実関係を淡々と記述するにとどまり、それらが中国に与える政策的含意などは述べられていない。特記事項も見当たらないため、内容は省略する。

### (5) 日本

#### (a) 開発援助の戦略・政策・組織（論文番号⑩）

「はじめに」の部分で説明した、当該時期における『国際経済合作』誌の掲載論文のうち、日本については、援助政策全般を論じた論文⑩のほかに、ODA の国内宣伝を扱った論文⑪がある。以下ではまず、前者の内容を確認する。

論文⑩の作者である黄梅波・蒙婷鳳は、「アジアで唯一の先進国」として、日本が、ODA をはじめとする海外協力を積極的に取り組んできたこと、援助総額では 1990 年代に及ばないものの、2000 年代に入って以降も、国際社会を代表する「援助大国」である旨を述べている [黄梅波・蒙婷鳳、39 頁]。

また、作者がとくに注意を払い、かつその学習的価値を表明するのは、日本の開発援助の理念と組織体系の 2 つである。まず、援助理念について、新旧の「ODA 大綱」などの関連文書の分析に基づき、日本の ODA の「最重要の宗旨」として、開発途上国の「自主性 (ownership)」の尊重と、援助受入国と「パートナーシップ」の重視を指摘したうえで、それが開発援助の歴史に対してもつ画期的意義を、次のように高く評価している。

日本が、援助供与国と受入国との関係を「パートナーシップ」と理解したことは、そ

れまでの欧米諸国による伝統的な援助体系の下での、両者の不平等な関係を打ち破り、国家間の平等な対話を呼びかけたのである。「自主性」「パートナーシップ」「自助努力」などの概念の提出は、日本の対外援助システムをして、欧米の伝統的な援助観念を打破し、日本の独自の戦略的特徴を形作ったのである [同上]。

しかるに著者らによれば、1990年代以降、ODAの主要な理念の中に民主化や人権が掲げられたことは、日本の政治大国への強い願望を反映したもので、その援助戦略にも「援助受入国の内政に干渉するという新たな傾向」が認められるとして、これを部分的に非難している [同上]。

次に、開発援助をめぐる組織再編について。中国側の分析によれば、外務省や「国際協力機構 (JICA)」を中心に、日本は「比較的厳密な対外援助の組織と管理システム」を有する [44 頁、以下の引用同じ]。事実、経済不況に苦しむ日本は、「ODA 予算の削減という背景の下、対外援助の組織改革を積極的に志向し、これにより援助の質の向上に努めている」。そこではとくに、①2008年10月の新生 JICA の発足により、「世界最大の二国間援助機構」として、技術協力と有償・無償資金協力の各援助手法の一体的運用が可能となったこと、②09年7月に、外務省の「国際協力局」の機構改革が実施され、「総合的な観点から、日本の援助活動の把握にメリットがもたらされた」こと、が指摘されている。

#### (b) 開発援助に関する国内宣伝 (論文番号⑩)

「理念」と「組織」に加えて、日本の ODA に関する中国側の関心は、その国内宣伝と普及啓発活動にも向けられる。論文⑩の著者、穆建軍は、商務部の「国際経済協力事務局 (中国語では国際経済合作事務局)」に属する課長級の現役官僚である<sup>3</sup>。

同人はまず、DAC レポートの内容を紹介するかたちで、開発援助に関する自国民の支持を得るため、日本政府が様々な施策を行い、その結果、ODA に対する国民的承認の度合いが高いことに触れている。同時に、その情報公開と公共宣伝の活動が、経済不況の長期化の最中であって、納税者に対する説明責任の遂行としても評価されている。なお付言すれば、日本の論壇では、自国の ODA に関する対外宣伝の不足と、中国当局の巧妙な宣伝手法の対照が、しばしば取り沙汰される。しかし少なくとも、ここで紹介した中国人識者は、日本の関連部門による国内宣伝と国民への普及啓発のレベルを、きわめて優秀ものとして認識している。

次に穆建軍は、中国当局への政策提言として、「国家の宣伝を主管する部門は、対外援

助を国の全体的な宣伝活動の枠組みの中に位置づける」必要を指摘している [穆建軍、46頁、以下の引用同じ]。この理由として彼は、中国が負っている「二重の身分」を挙げている。曰く、中国は、自らが開発途上国として、海外から援助を受けとる一方、自身も対外援助を行っている。こうした「国際開発援助の分野における二重の身分が、わが国の現状」であり、「国内の民衆と国際社会に対し、この立場を明確にすると共に、対外援助の活動に対する社会各界の承認と支持を強化」しなければならない、と。

こうした説明は、次の2つを示唆している。第一に、2011年4月の『中国の対外援助』と題する政府白書の発表は、おそらく、以上のような認識に基づいていた。第二は、すでに本章第1節で指摘したように、政府の対外援助活動に対する民衆レベルでのある種の不満やわだかまりの存在、またはその潜在である。

### (c) 対アフリカ援助 (論文番号⑫)

日本の対アフリカ援助について、論文⑫の著者は、以下の4つの時期区分に基づき、各期の特徴やそこでの戦略目標を次のように振り返っている。

- |   |
|---|
| イ) 1966～73年 (DAC と OECD 加入～第1次石油危機まで) : 「初歩的形成」の時期<br>→ 「貿易立国」を目標とし、経済利益の獲得が主な目的  |
| ロ) 1973～89年 (～冷戦終結まで) : 「急速発展」の時期<br>→ 経済大国化に伴い、経済利害のみならず、政治的要求の提出も開始   |
| ハ) 1989～2003年 (～新 ODA 大綱の発表まで) : 「戦略転換」の時期<br>→ 政治大国の実現が目標、とくに、安保理常任理事国入りが主な駆動力   |
| ニ) 2003～10年 (～現在まで) : 「調整・発展」の時期<br>→ 前期に開始された「アフリカ開発会議 (Tokyo International Conference on African Development: TICAD) の深化、「新たなパートナーシップ関係」の構築 |

以上の歴史を通観する中で、著者の分析の特徴としては、1993年に開始された TICAD の画期性を認めただうえで、それへの「賞賛」と「警戒」の相反する評価を下している点である。まず、前者の賞賛について、その論旨は、本節の(a)でみた日本の援助理念への肯定と同じで、「主体性」と「パートナーシップ」に基づく援助理念の見直しである。すなわち、TICAD I で採択された「東京宣言」の謳う自助努力やパートナーシップの考えは、「伝統的な国際援助理念に大きな衝撃を与えた」のであり、同じく、TICAD II の「東京行動計画」でも、日本が提出した援助理念、つまり「『発展の自主権』と『パートナーシップ関係』が行動計画の原則とされ、それらは OECD によっても受け入れられ、その後の国際援助シ

システムに対し、積極的な影響を生み出した」とされる<sup>4</sup> [31 頁]。

次に、後者の警戒感に関しては、TICAD の開始を、冷戦後の対アフリカ外交の転換点とみなし、その目的が、アフリカとの「パートナーシップ関係を強調することで、日本が、開発問題の主導権を握り、アフリカへの影響力を強め、最終的には日本の国益に奉仕する」ことにあるという [32 頁]。その際、ドイツと同じく、日本の対アフリカの国益としては、国連常任理事国入りと資源獲得の 2 つが同定される。

### 3. 国際開発援助レジームをめぐる中国の認識

前節の最後で取り上げた論文⑫の著者、王金波は、その考察を締めくくるに際して、次のように述べていた。

中国の総合的な実力の上昇に伴い、その対外援助の規模も絶えず拡大していくであろう。国際援助の分野で演じる役割も、ますます重要になるだろう。このプロセスにおいて、国際的な援助のモデルと中国のそれとの関係をいかに処理するか。援助の供与国と受入国との関係をどのように処理するかは、中国の対外援助が対応を迫られる重要な問題となるであろう [王金波、32 頁]。

これらの言葉は、既存の国際開発援助レジームに対し、中国が自らの政治・外交的立ち位置を模索していることの表れとみることができる。そこで本節では、この問題についてきわめて興味深い論点を提示している論文⑬の内容を、詳しく検討していく。作者の毛小菁は、すでによく度か登場した商務部の「国際貿易経済合作研究院」の「開発援助部」の副研究員で、開発援助論の専門家である。同人もまた、既述の論文⑤の著者・武芳と同じく 30 歳代の若手研究者である。しかし、武芳が比較的にリベラルな国際政治観を示していたのに対し、毛小菁の立論は、以下にみるように、かなり色合いが異なっている。なお毛小菁は、2011 年 12 月に、「日本国際問題研究所」の主催した、中国の対外援助をテーマとする国際会議にコメンテーターとして出席している<sup>5</sup>。

#### (1) 「新興の援助国」の台頭と国際開発援助レジームの変化 (論文番号⑬)

論文⑬の邦訳タイトルは、「国際援助レジームの変化の趨勢と中国の対外援助の位置づけ」であり、その名が示す通り、近年における国際援助レジームの変容とそれへの中国の対応の 2 つの内容からなる。

まず前者の論点について、著者によれば、今日の国際開発援助レジームは、大別して以下の4つのアクターとそれらが実行する援助活動によって構成される。

- イ) DAC 加盟国、すなわち「先進国」が提供する ODA [毛小菁、58 頁、本欄以下同じ]
- ロ) DAC 非加盟国・地域の行う、ODA の基準に合致した援助
  - { OECD 加盟国のうち、DAC 非加盟国のチェコ、アイスランド、ポーランドなど
  - { 開発途上国のうち、「比較的強い経済的実力」を有する中東の産油国など
- ハ) 非政府組織 (NGO) による援助
- ニ) 「新興の援助国」による援助
  - { 「中国、ロシア、その他の実力が比較的強い一部の国家、または地域大国」
  - { これらの国は、「具体的な援助額の情報が未公開・未発表のため、OECD や国連等の国際機関は、通常、統計を持っていない」

また、今日では、国政政治の多極化と経済のグローバル化の影響により、上記の国際レジームも「いま正に次第に多元化の方向に進んでいる」と同時に、各アクターの相対的な力量にも、次のような変化が生じている [58 頁、以下の引用は全て 58~60 頁]。

**(a) DAC 加盟国 (先進国) : パワーの低下とそれを補完するための新たなルールの提出**

先進国の提供する援助の規模は拡大しているが、全体に占める割合は相対的に減少中である。アメリカは、開発援助を道具として「日に日に衰えつつあるグローバルな指導的地位を守る」ことに努めている。EU 加盟国は、主として「援助の規則の制定と理念の提出」の面で影響力を発揮している。これに対して、長期化する不況に苦しむ日本は、財政難のため「援助の劣勢の地位はなお続く」とされる。

著者はまた、後述のごとき他のアクターの勢力伸長に直面して、「先進国は援助効果の名を借りて、各援助アクターの協調と規範の強化」を企図しているという。換言すれば、自らのパワーの低下を補うため、既存のドナー国は、台頭する「新興の援助国」に対して規範的拘束力を増すことを狙っている。

国際援助のパワーと方法の多元化が進展するに伴い、先進国は、国際援助レジームにおける自らの主導的地位が脅かされていること、また、そこでの相対的に統一された援助のルールも挑戦を受けていることを日々感得している。局面の打開と従来のパワーを回復するため、先進国は、援助の効果を強調し始めた。…… [2005 年の「パリ宣言」と 08 年の「ア克拉行動計画」は] 各援助アクターの協調と協力の強化を求め、とくに「新興の援助国」との対話と協力をうち立て、交流と協力を通じて「新興の援助国」へ

の調査と牽制を強めることを望んでおり、その最終的な目的は、適切な修正によって、そのカバーする範囲をさらに広げつつ、しかし、先進国が引き続きリーダーシップを保持しようとするような、国際援助の新たな規則を作り上げることにある。

**(b) DAC 基準に適合的な援助を行う DAC 非加盟国・地域： 国際的な影響力は限定的**

これらの国や地域による対外援助は、その規模は拡大中であるものの、しかしその「影響力には限りがある」。その理由として、著者は、世界の援助全体に占めるプレゼンスがなお小さく、事実その供与先も、周辺国や関係の密接な少数の国に限られていることが挙げられる。一例として、DAC に援助実績を報告している上記の国や地域のうち、有力な援助国であるサウジアラビアやクウェートなどの主な援助対象は、やはりムスリム国家である。

**(c) 非政府組織： NGO の責任と役割はより顕著に**

著者の毛小菁によれば、開発援助の世界において、NGO の活動の意義は、「日増しに顕著になっている」。その理由は次の 2 つである。第一に、主要な援助ドナーは、今日、非政府組織のチャネルを利用した開発援助に積極的である。第二には、NGO の得意とする草の根のレベルでの、臨機応変の多様な活動の仕方は、受入国の民衆の間で広範な影響力を持ち、とくに『民主主義』や『人権』などの西側の理念を伝播させる上で、重要な役割を發揮している」。

**(d) 「新興の援助国」： パワーの増大と、これに伴う国際的な関心・注目の高まり**

先進国のパワーの低下に対して、「新興の援助国」の「援助の力量は絶えず強まり、国際的な関心を集めている」。ここで言う「新興の援助国」とは、具体的には、中国、ロシア、南アフリカ、インド、インドネシア、アルゼンチン、ベネズエラなどである。それらは「開発途上の大国で、後ろ盾となる一定の経済的実力を持ち、国際社会または所在の地域において、比較的大きな影響力を有し、対外援助を通じて自らの影響力の拡大を希望し、それが故に、近年の対外援助の成長スピードは速く、今後も比較的大きな成長空間が見込まれる」国である。

毛小菁の説明によれば、中国はそうした国の中でも、「提供する援助が最も多く、援助受入国の範囲も最も広く、従ってその注目を受ける度合いも最も甚だしい」。実際、ODA の基準とは異なるため、その正確な援助額は非公表であるが、中国の援助の規模は、すで

に「少なからぬ DAC 加盟国を追い抜いている」という。

## (2) 国際レジームに対する中国の政治的距離感と今後の政策要点

### (a) 中国の対外援助の中長期的指針

毛小菁は、「今日の国際援助レジームにおいて、中国は、自らのポジショニングを的確に行う必要がある」ことを述べたうえで、中国の対外援助は、「南南協力として長期的に立脚すべき」と説明している。端的にいえば、これまで通り、①中国は、自国の対外援助を開発途上国同士の相互協力と位置づけ、DAC には加盟せず、独自路線を歩む、②他の開発途上国の発展と共に、中国の経済発展に資するかたちで経済協力と対外援助を行うということである<sup>6</sup>。その理由は、以下の通りである。

- イ) その援助パワーは低下しているとはいえ、先進国は「今後も比較的長期にわたって国際的な援助の中で依然として主導的な地位を占める」のに対し、この間、中国はなお開発途上国であり続ける
  - 短期的には、援助規模の面で、日本を含む既存の援助大国とは競争できないし、同時に「国際援助レジームを再構成するだけの能力も依然として備わっていない」
  - それ故、自国の経済発展が「中国の長期的な第一の任務」
- ロ) 既存の国際開発援助レジームによる中国の台頭の牽制への抵抗、および、それへのバーゲニング・パワーの確保の重要性

このうち、後者の点について、著者は、欧米の援助大国の意図を、次のように強い疑念の目を以て説明する。

中国の対外援助の資金と影響力の拡大に伴い、西欧の諸国家は、種々の国際世論を作り出し、中国にプレッシャーをかけることで、わが国〔中国を指す〕の対外援助を牽制したり、仲間に引き入れようとしたり、規則の型に嵌めようとする意図は明白である。〔それ故〕南南協力を足場とすることは、わが国と西側との交渉の遣り取りにとっていっそう有利である。

ここで指摘すべきは、中国の対外援助の中長期的な方向性を考えるに際して、例えば「ミレニアム開発目標」で謳われているような、援助受入国が直面する社会経済的困難とその改善プランは、少なくともこの論文の著者にとっては、考慮すべき問題の視野に入っていないということである。しかし、開発援助の本旨からいえば、それらは自国の国益追求と同程度に、ないしは、国益計算の内部的要素として位置づけられるべきものではないか。

この点、先にみた 2 つの理由は、①開発途上国としてのナショナル・アイデンティティ (=すなわち「南」) に基づく中国自身の発展の問題か、または、②国際政治の観点に立った「西側先進国」 (=すなわち「北」) との政治的関係性、のいずれかであり、この意味において、南南協力のもう一方の当事者である「南」についての言及はない。

### (b) 対外援助政策の重点

次に、そうした南南協力の枠組みの下、中国の目指すべき政策目標としては、「新興の援助国」の集団における政治的リーダーシップの確保が掲げられる。また、そのための具体的な措置として、政策の優先順位に基づき、以下の 3 つのポイントが挙げられる。

- イ) 「自らの援助理念の積極的な制定とそのアピール」 および中国の対外援助の「方法と成果」の積極的な宣伝
- ロ) 他の「新興の援助大国」とのコミュニケーションの拡充と、これを通じた「国際援助における南南協力での有利な立場」の確保
- ハ) 「先進国」すなわち DAC 加盟国との対話・交流の促進

これらのうち、前二者については、とくに「新興の援助国」同士の情報交換と意見交流を通じて、これらの国々の集団意識の深化と連帯が呼びかけられている。毛小菁はいう。

多くの「新興の援助国」と同じく、対外援助に関して、中国が公表している情報はきわめて少なく、他の「新興の援助国」との交流や意思疎通はなおさら少ない。国際社会の様々な場所で、それらの国々は、自らの援助の南南協力の性質を広く表明しているが、しかし、公式に、また統一された立場を作り上げたことは未だにない。中国は、新興の援助大国との意思疎通を逐次強化し、南南協力における援助の基本的な性質と実行方法について、比較的統一された認識と規格に到達できるよう努力しなければならない。

こうした言葉から思い描かれるおぼろげな政治的可能性としては、「新興の援助国」を中心的メンバーとして、DAC の開発援助とは異なる規格や基準の活動を志向する新しい国際的な開発援助の集団形成である。実際、上記 3 つの政策要点のうち、イ) に関しては、すでに 2011 年 4 月の政府白書 (『中国の対外援助』) の発表によって、初歩的な成果が得られたといえそうである。そうであるとすれば、中国当局の次なる狙いは、独自の援助規格の作成とその政策流通を通じた「新興の援助大国」同士のグルーピングかもしれない。

## おわりに

以上において、筆者は、近年発表された中国人識者の手になるいくつかの論稿を素材として、中国が自国の援助政策の改善のため、既存の国際援助コミュニティのいかなる点に着目しているのか。また、そうした学習を踏まえつつ、中国が、DACに代表される国際開発援助レジームに対し、いかなる政治的スタンスで臨んでいるのか（または臨もうとしているのか）について検討した。そこで得られた知見は、以下の5つである。

第一に、国際開発援助レジームや主要な援助供与国の現況に関して、中国がとくに関心を寄せている個別・具体的論点としては、まず、中国国内における政策インフラの整備の観点から、①開発援助に対する国民的支持獲得のための国内宣伝と普及啓発、②集権と統合を柱とする関係各機関の組織再編、の2つが挙げられる。このうち、前者に関して、中国側の関係者は日本やイギリスの取り組みを高く評価し、同じく後者の点についても、日英両国及びドイツにおける機構改革やそれに連動した職務権限の配分状況などに注目している。また、「自助努力」と「パートナーシップ」を掲げる日本の援助理念を積極的に承認している。以上を総じていえば、中国は、諸外国の経験を意欲的に摂取し、これに基づく対外援助の国内的な制度設計とその改革に向けて、きわめて積極的である。

しかし第二に、開発援助をめぐる具体的な政策措置とこれに関連する国際開発援助レジームへの対応について、中国国内では、かなり明確な意見の分岐がみられる。この点、上記2つの論点と並んで、中国側の主な関心事項である各国の対アフリカ援助について、中国人識者（論文⑤）の中には、フランスの援助政策を手がかりとして、リベラルな国際政治観に基づき、既存の国際援助レジームとの協調を重視する一方、中国政府も、内政不干渉一辺倒の従来の立場を見直し、アフリカ諸国の内部状況と地域の自主性に十分に配慮しつつ、より積極的な支援のありかたを模索すべき、との主張も生まれている。

他方、これと対照的なもう一方の極として、次のような見解（論文⑬）もみられた。すなわち、開発援助をめぐる世界的なパワーバランスの変化を踏まえ、新興の援助大国である中国は、①今後も長期にわたって、自国の対外援助を「援助」と「経済協力」を連結した「南南協力」と位置づけ、DACには加入せず独自の路線を貫くこと、②当面の目標は、新興の援助国集団内でのリーダーシップの確保に注力することで、従ってその将来のシナリオの1つは、中国・ロシア・インドなどの新興援助国を主要なメンバーとする、DACの開発援助とは異なる規格や基準に基づく新しい国際援助のグルーピングである。

第三に、国際政治のより一般的な文脈において、既存の国際秩序に対する新興国の反

応・適応・対応の型をみれば、少なくとも次の5つ選択肢が想定できる。

- イ) 「cooperation」：既存の国際秩序への積極的な支持と、建設的批判者としての関与と参加
- ロ) 「free rider」：既存の秩序への消極的支援と、自己利益の拡大に適うかたちでの「タダ乗り」
- ハ) 「going my way」：文字通り、「わが道を往く」式の独自の路線・立場・政策の追求
- ニ) 「veto group」：既存の秩序に対する「拒否権行使集団」としての阻止行動
- ホ) 「turnover」：既存の秩序の積極的な転覆と新秩序の構築

ただし、それらはいくまで「理念型」であって、内外環境の変化に伴うパワーの変動はもとより、政策領域が異なれば、同じ国家であってもその戦略的な立ち位置は大きく異なるであろう。この点、国際開発援助レジームを事例とする中国の対応は、これまでのところ、論文③にみられるように、ハ) に立脚しつつも、部分的には、ニ) にも近い。これに対して、既述の論文⑤は、上記のイ) の範疇に区分でき、両者の間には相当なイデオロギー的・政治的距離が認められる。

他方、通商・産業政策や国際金融システムなど、通常の国際経済レジームに対する中国の基本的立場は、ロ) を主とし、イ) を従とするものである。こうしたレジーム対応の相違については、国際開発援助レジームの場合、それへの参画から直接に享受できる経済メリットが相対的に小さく、同時に、「世界最大の発展途上国」という公定のナショナル・アイデンティティとも相俟って、既存のレジームに対し、独自路線の追求と拒否権行使集団としてのかなり赤裸々な態度を示すことが可能である。

四番目として、将来ありうべき日中の開発援助協力とは、そのような中国の外交戦略を念頭に置いて進められるべきである。日中両国間での緊密な対話と協力と共に、ロシア、インド、インドネシア、南アフリカなど、他の新興の援助国とも、この分野に関する積極的な意見交換や情報交流を行うことが肝要である。開発援助分野における「上海協力機構 (Shanghai Cooperation Organisation: SCO)」のような組織が新たに誕生した場合、国際援助コミュニティに与える影響が甚大であろうことは容易に想像できる。

最後に、今後の研究課題として、中国の「外交活動」の一翼を担っている広義の「外交」担当部門について、その組織文化の研究の必要性を指摘したい。周知の通り、中国の対外政策の実際的なアウトプットは、外交部のほかにも——例えば、本論でみた対外援助をはじめ、昨今話題のレアアースの輸出規制など、対外経済の方面では、商務部がきわめて強い

発言力を有するように——、特定の政策領域で無視できない影響力を発揮する様々な官僚機構の関与の上に成立している。しかるに、「それぞれの国際関係」の構築に際し、個々の主管部門が抱えている基本的な世界観や外交観、それらに由来する政策立案の発想パターン等については、今日まで知られるところは意外に少ない。さらなる研究と人的交流の深化が待たれる。こうした点からみれば、本文中でも言及したように、中国商務部のシンクタンク研究者らが参加した国際会議（日本国際問題研究所主催、「中国の対外援助と日中協力の可能性」2011年12月）などと同様の試みが、今後も様々な機会を捉えて、継続的に実施されることが望ましい。

〔追記〕 「おわりに」の部分において、筆者は「中国・ロシア・インドなどの新興援助国を主要なメンバーとする、DACの開発援助とは異なる規格や基準に基づく新しい国際援助のグルーピング」の可能性を指摘した。この点について、本稿の校正作業の最中に、次のような新聞報道が現われたことは注目に値する。この問題をめぐる外交的進展は予想外に早いかもしれない。

・「中国など BRICS5 カ国は、〔2012年3月〕28日からニューデリーで開く首脳会議で、独自のルールに基づいた援助を広げるため、開発銀行どうしの協力を深めることで合意する見通し」、「BRICSは、欧米先進国が途上国を援助する目的で設立された世銀とは異なるルールで援助する枠組みも模索している」云々（『朝日新聞』2012年3月27日付）

## 参考文献

### 【中国語（論文番号の付記してあるもの以外、著者ピンイン順）】

- 〔論文番号①、以下同じ〕 黄梅波（アモイ大学）・郎建燕「主要發達国家対外援助管理体系的総体框架」『国際経済合作』2011年第1期。
- 〔②〕 周宝根（商務部国際貿易経済合作研究院）「西方対外援助集中化趨勢及原因」『国際経済合作』2010年第8期。
- 〔③〕 黄梅波・施瑩瑩「新世紀美国的対外援助及其管理」『国際経済合作』2011年第3期。
- 〔④〕 黄梅波・許月蓮「法国対外援助：近期狀況及走向」『国際経済合作』2011年第4期。
- 〔⑤〕 武芳（商務部国際貿易経済合作研究院、中国—アフリカ研究センター）「法国対非洲的發展援助及其啓示」『国際経済合作』2011年第3期。
- 〔⑥〕 黄梅波・楊莉「德国發展援助体系及管理制度」『国際経済合作』2011年第8期。
- 〔⑦〕 陳小寧（商務部国際貿易経済合作研究院）「德国対非援助戰略的演變」『国際経済合作』2011年第8期。
- 〔⑧〕 黄梅波・万慧「英国的対外援助：政策及管理」『国際経済合作』2011年第7期。
- 〔⑨〕 張広栄（商務部国際貿易経済合作研究院、中国—アフリカ研究センター）「英国対非援助：概況、特点及影響因素」『国際経済合作』2011年第5期。

- 〔⑩〕 黄梅波・蒙婷鳳「新世紀日本の対外援助及其管理」『国際経済合作』2011年第2期。
- 〔⑪〕 穆建軍（商務部国際経済合作事務局）「日本援外的公共宣伝：経験与借鑑」『国際経済合作』2010年第12期。
- 〔⑫〕 王金波（商務部国際貿易経済合作研究院、中国—アフリカ研究センター）「日本対非援助戦略研究」『国際経済合作』2011年第2期。
- 〔⑬〕 毛小菁（商務部国際貿易経済合作研究院）「国際援助格局演变趨勢与中国对外援助的定位」『国際経済合作』2010年第9期。

陳徳銘（商務部部長）「努力開創援外工作新局面——深入貫徹落實全國援外會議精神」『求是』2010年第19期。

黄梅波・陳岳「挪威對外援助政策及管理機制」『国際経済合作』2011年第6期。

黄梅波・張麒豊「歐盟對外援助政策及管理體系」『国際経済合作』2011年第9期。

黄梅波・朱丹丹「瑞典對外援助及其管理」『国際経済合作』2011年第5期。

周弘（社会科学院欧州研究所所長）「中国援外六十年的回顧与展望」『外交評論』第5期。

中華人民共和国國務院新聞弁公室「中国的對外援助（2011年4月）」『中華人民共和国中央人民政府ホームページ』<[http://www.gov.cn/gzdt/2011-04/21/content\\_1849712.htm](http://www.gov.cn/gzdt/2011-04/21/content_1849712.htm)>2011年3月3日アクセス。（以下、注も含めて、各ウェブサイトのアクセス日時はすべて同じ）無署名記事「全國援外工作會議在京召開 胡錦濤會見与会代表 温家宝作重要講話」『人民日報』2010年8月15日。

#### 【日本語（著者五十音順）】

秋山孝允・笹岡雄一編著『日本の開発援助の新しい展望を求めて』財団法人国際開発高等教育機構、2006年3月。

ODA研究会「主要先進国における海外援助の制度と動向に関する調査（参議院外交防衛委員会調査室委託調査）」2008年3月。

<[http://www.sangiin.go.jp/japanese/aramashi/ayumi/pdf/oda\\_kenkyukai.pdf](http://www.sangiin.go.jp/japanese/aramashi/ayumi/pdf/oda_kenkyukai.pdf)>

小林誉明「中国の援助政策：対外援助改革の展開」『開発金融研究所報』第35号、2007年10月。

下村恭民『国際公共政策叢書19 開発援助政策』日本経済評論社、2011年。

徐偉忠（中国現代国際関係研究院、アジア・アフリカ研究所、アフリカ研究部主任）「中国の対アフリカ援助と直面する新たな課題」、武内進一編『成長するアフリカ：日本と中国の視点（会議報告）』日本貿易振興機構、アジア経済研究所。

<[http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Kidou/2007\\_03\\_03.html](http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Kidou/2007_03_03.html)>

鈴木隆「中国共産党の組織的適応」、加茂具樹ほか編著『党国体制の現在：変容する社会と中国共産党の適応』慶應義塾大学出版会、2012年。

宋志勇（中国商務部国際貿易経済合作研究院、アジア・アフリカ研究部副主任）「中国とアフリカの貿易・投資」、前掲、武内編『成長するアフリカ』。

国際協力銀行開発金融研究所『対外政策としての開発援助（JBICI Research Paper No. 29）』2004年7月。

——『フランス援助機関動向調査（JBICI Working Paper No. 22）』2006年3月。

中華人民共和国國務院報道弁公室『中国の對外援助』外文出版社、2011年4月。

日本国外務省『政府開発援助（ODA）白書 日本と国際協力』2010年版、2011年4月；2009年版、2010年3月。

日本貿易振興機構、アジア経済研究所『アフリカにおける中国：戦略的な外観』2009年10月。

<[http://www.ide.go.jp/Japanese/Data/Africa\\_file/Manualreport/cia.html](http://www.ide.go.jp/Japanese/Data/Africa_file/Manualreport/cia.html)>

菱田雅晴編著『中国共産党のサバイバル戦略』三和書籍、2012年。

前田宏子「中国の對外援助」『PHP Policy Review』vol. 3, no. 13、2009年2月。

<[http://research.php.co.jp/policyreview/pdf/policy\\_v3\\_n13.pdf](http://research.php.co.jp/policyreview/pdf/policy_v3_n13.pdf)>

渡辺紫乃「中国の對外援助政策：その変遷、現状と問題」『中国研究論叢』第9号、2009年10月。

——「変動する国際援助秩序の中での中国の對外援助外交」、『中国外交の問題領域別分析研究会』成果報告書、財団法人日本国際問題研究所、2011年3月。

【英語（著者アルファベット順）】

- Nathan, Andrew, 2003, "Authoritarian Resilience," in *Journal of Democracy*, Vol. 14, No. 1 (January).
- Dickson, Bruce J., 2003, *Red Capitalists in China: The Party, Private Entrepreneur, and Prospects for Political Change*, New York: Cambridge University Press.
- 2008, *Wealth into Power: The Communist Party's Embrace of China's Private Sector*, New York: Cambridge University Press.
- 2010, "Dilemmas of Party Adaptation: The CCP's Strategies for Survival," in Peter Hays Gries and Stanley Rosen eds., *Chinese Politics: State, Society and the Market*, New York: Routledge.
- Shambaugh, David, 2008a, *China's Communist Party: Atrophy and Adaptation*, Berkeley, CA and Washington, D.C.: University of California Press and Woodrow Wilson Center Press.
- 2008b, "Learning from Abroad to Reinvent Itself: External Influences on Internal CCP Reforms," in Cheng Li ed., *China's Changing Political Landscape: Prospects for Democracy*, Washington, D. C.: Brookings Institution Press.

— 注 —

- 1 「国際開発援助レジーム」の具体的内容については、次の文献に要領を得た説明があり、紙幅の都合上、ここでは省略する [渡辺 2011、51～53 頁]。なお、この論文において渡辺は、国際開発援助レジームと中国の双方の動きに目配りしながら、両者の政治的攻めぎ合いを描いている。これに対して本稿は、より中国側の視点に立った分析を行う。
- 2 「国際貿易経済合作研究院」の内部機構や所属する研究者の略歴等については、同院のウェブサイト (<http://www.caitec.org.cn/cn/index.html>) などを参照のこと。
- 3 「経済合作協力局」は、厳密に言えば、商務部の内部機関ではない。実際、商務部のウェブサイトでは「直屬事業単位」の欄に記載されている。ただし、同局のそれには「商務部経済合作協力局」として、商務部の名前が堂々と冠せられている。説明によれば、同局は2003年7月に成立し、「対外援助企業管理处」「対外経済協力処」「ASEAN・南アジア処」「中央アフリカ処」など、計15の処を擁する。その主な職責は、中国の対外援助と国際的な経済協力に関する業務に責任を負い、具体的には「対外援助のフルセット型プロジェクトの実施・管理」を担当するという ([中華人民共和国國務院報道弁公室、31 頁]; <<http://jihzj.mofcom.gov.cn/?933910627=130112810>>; <<http://www.mofcom.gov.cn/mofcom/zssyzz.shtml>>)。
- 4 TICAD I の「東京宣言」について、「宣言」冒頭の言葉は次の通り。「我々、アフリカ諸国及びアフリカの開発パートナーからなるアフリカ開発会議の参加者は、新たな繁栄の時代に向けてアフリカの開発に対して引続き献身していくことを声を一つに宣言する。したがって、我々は、この宣言がアフリカ諸国の自助努力及びアフリカの開発パートナーの支援に基づく持続可能な開発に向けて、現れつつある新たなパートナーシップの強化に役立つことを期待しつつ、この宣言を厳粛に採択する」(傍点引用者、外務省「TICAD I 東京宣言 (1993年10月6日)」 <[http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/tc\\_senge.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/tc_senge.html)>)。
- 5 「中国の対外援助と日中協力の可能性 (2011年12月2日)」、「(財)日本国際問題研究所」ウェブサイト。 <<http://www2.jiia.or.jp/report/kouenkai/2011/111202j-forum-s1.html>>
- 6 ここでの「南南協力」の内容と性質に関して、中国・アフリカ間でのそれについて、徐偉忠 (中国現代国際関係研究院アジア・アフリカ研究所、アフリカ研究部主任) は、次のように説明している。「中国がアフリカに提供する、可能な限りの経済援助は、『南南協力』の範疇に属する。中国の対外援助の概念は西側諸国とは大きく異なる。西側諸国が政府援助と経済協力を明確に分けているのに対し、中国は対外援助の展開に際〔して〕必ずしも対外援助と対外経済協力の違いを区分していない。これは中国の援助についての概念が異なるためである。中国はアフリカを援助する際に、アフリカをただの被援助対象と考えて

いるわけではなく、アフリカにも中国の経済チャンスがあると考えている。この点がアフリカを国際社会の経済負担の対象、被援助対象とみる一部西側諸国の考え方とは異なるのである」〔徐偉忠、5～6頁〕。